

ニセコ町の空き家・廃屋対策

建設課都市計画係

空き家・廃屋対策【H28】

◆空き家・廃屋調査を実施(7月～)

- ・空き家について、給水台帳により空き家台帳を整理した。
空き家64軒(うち廃屋16軒)を確認。
- ・景観上問題のある廃屋で、交渉中の1軒について解体された。
- ・調査により見つかった新規3軒の廃屋について、所有者へ連絡及び指導。
- ・交渉中の2軒についても文書や電話等で引き続き交渉中。

◆広報ニセコで空き家・廃屋対策、しりべし空き家バンクについて紹介(8月号)

- ・ニセコ町行政推進員会議(4/28)にて、空き家バンクについて説明(道の担当者)

◆しりべし空き家BANKとの取り組みを継続

◆別荘・空き家等の管理事業としてニセコ不動産業協会と協定を締結

撤去済み廃屋
(H28)



空き家・廃屋対策【H29】

- ◆空き家・廃屋調査を実施（7月～）
 - ・景観上問題のある廃屋で、引き続き調査し所有者へ連絡する。
- ◆空き家等対策計画策定予定（6月～）
 - ・空き家・廃屋対策を重点的に進める
- ◆別荘・空き家等管理についてニセコ不動産業協会と連携し運用していく。
- ◆広報ニセコで空き家・廃屋対策、しりべし空き家バンクについて紹介予定（8月号）
 - ・ニセコ町行政推進員会議（4/28）にて、空き家バンクについて説明（道の担当者）

北海道での対策

- ◆「しりべし空き家バンク」を開設(H23.11～)
 - 空き家の利用促進により廃屋化を防止
 - 建設課窓口で受け付け対応(ニセコ町内での成約累計9件、うち昨年度2件)
 - 札幌市で空き家・別荘相談会を開催。

- ◆「北海道空き家情報バンク」を開設(H28.4～)
 - 空き家及び空き地を活用して、移住・定住の促進や住宅ストックの循環利用を図ることを目的。
 - 道内で57件成約。

まとめ(H24~H28)

■ニセコ町

- 文書による指導 15軒
- うち、所有者から町に寄付、町で撤去 1軒
- 所有者が撤去 7軒
- 所有者が再活用 1軒
- 所有者と相談中 4軒
- 所有者から連絡無し 2軒

■しりべし空き家バンク

- 登録15件、うち成約9軒